破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５号
奈良県桜井市大字箸中９番地の３
債務者　松本裕二郎
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第２３５号
神奈川県大和市福田３丁目13番地２　レインボーハイツ206
債務者　荒　　徳子
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千歳　博信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２１号
鹿児島県霧島市隼人町内413番地　ＫＵハイツＡ―201
債務者　鎌田千鶴子
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２６年（フ）第７０号
宮崎市佐土原町下那珂2954番地19
債務者　梅崎　政信
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第７１号
宮崎市佐土原町下那珂2954番地19
債務者　梅崎由木恵
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４５４号
札幌市北区北21条西８丁目３番12―403号
債務者　坂根　信二
1　決定年月日時　平成26年３月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５９号
埼玉県八潮市中央３丁目19番地６　小倉アパート３号、旧住所東京都青梅市河辺町５丁目２番地の５　アルカディア河辺108
債務者　松村　孝彦
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　智康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２３４０号
札幌市東区北11条東14丁目２番７―303号
債務者　佐々木正弘
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　英之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５号
新潟県新発田市西園町３丁目11番４号、住民票上の住所新潟県新発田市新栄町２丁目14番４号
債務者　相田　直美
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　直大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２６年（フ）第２４号
長崎県長崎市石神町39番83―102号
債務者　オートプラザＫ１こと　村上　一成
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森永　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３２９号
札幌市東区北46条東４丁目７番15号
債務者　宮腰　昌紀
1　決定年月日時　平成26年３月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄野　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６４号
愛知県岡崎市戸崎町字才苗２番地１　ソレーユ岡崎602
債務者　坪内　直子
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　広志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１８号
長野県上水内郡飯綱町大字豊野1545番地１
債務者　宮本　正博
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　和彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４５号
奈良県大和高田市大字奥田386番地１
債務者　南本　利訓
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第２４４号
名古屋市天白区鴻の巣１―216　鴻ノ巣ヒルズビル３Ｅ号室、住民票上の住所神奈川県茅ヶ崎市元町10番13―204号　ハイホーム湘南茅ヶ崎
債務者　髙見澤義充
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６１号
北海道旭川市３条通12丁目986番地　ロイヤルシャトー３条402号室
債務者　石井　誠士
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
旭川地方裁判所民事部